

回 覧

令和6年1月29日

関係各位

豊田市役所 藤岡支所 地域振興担当

支障木伐採に伴う通行規制について（お知らせ）

平素は、藤岡地域振興事務につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

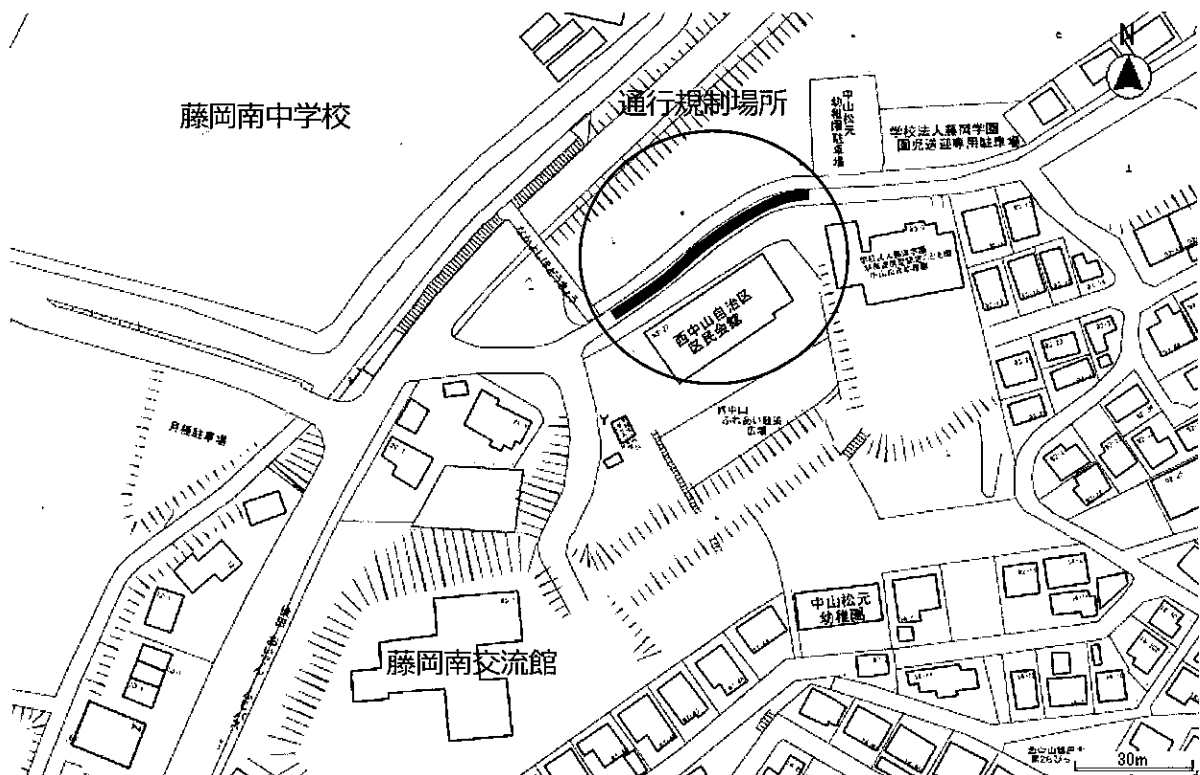
このたび、支障木伐採作業に伴い、下記のとおり通行規制を行います。

通行規制に当たり、皆様に通行の不便、騒音等のご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1. 通行規制理由 地域課題解決事業として、道路脇の支障木を伐採するため。
2. 規 制 場 所 豊田市西中山町後田地内（西中山自治区区民会館北側の道路法面）
3. 規 制 期 間 令和6年2月23日（金・祝）9：00～17：00
※雨天の場合は、3月2日（土）
4. 規 制 方 法 交通誘導員を配置の上、片側通行での対応となります。
5. 請 負 業 者 丸兼林業 有限会社

担当者 酒井 電話0565-65-2046



お問い合わせ先：豊田市 地域振興部 藤岡支所 地域振興担当 本多、福岡

電話0565-76-2102